

第56回(令和6年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点25点以上かつ各科目3点以上（ただし、労務管理その他の労働に関する一般常識は2点以上）である者
 - ② 択一式試験は、総得点44点以上かつ各科目4点以上である者
- ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

試験科目	出題形式	選択式					択一式									
		A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び 労働安全衛生法		⑩	⑨	⑬	⑯	⑰	D	C	E	A	C	D	A	B	D	C
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)		⑤	②	⑰	⑩	⑳	A	D	C	D	C	C D	B	E	B	D
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)		②	②	③	④	③	A	B	D	C	E	A	E	C	D	D
労務管理その他の労働及び 社会保険に関する一般常識	労務管理その他の労働に関する一般常識	⑭	③	⑪	⑨	⑧	D	A	B	E	C					
	社会保険に関する一般常識	⑧	②	⑯	⑫	⑯							E	D	B	B C
健康保険法		⑤	⑩	⑮	③	④	E	B	E	B	E	D	D	B	C	D
厚生年金保険法		⑰	②	⑫	⑯	⑨	C	B	D	C	C	A	D	C	E	D
国民年金法		③	⑨	⑫	②	⑯	C	C	A	B	D	E	D	B	D	E

※択一式「労働者災害補償保険法」の問6については、上記のとおりC及びDを正答とする。